

Title	戦後農村における地域社会の変容と家族主義：「空き家問題」を中心に
Sub Title	The transformation of community and familism in postwar rural society : with a focus on vacant house problem
Author	芦田, 裕介(Ashida, Yusuke)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2017
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.22 (2017. 7) ,p.21- 37
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：を超えて：戦後70年の家族と連帯
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20170701-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後農村における地域社会の変容と家族主義

——「空き家問題」を中心に——

The Transformation of Community and Familism in Postwar Rural Society: With a Focus on
Vacant House Problem

芦田 裕介

1. 問題関心—農村家族研究の課題

本稿の課題は、「空き家問題」の問題構成に着目し、農村-都市関係のなかで変容する農村の地域社会と家族主義の関連を明らかにすることである。

戦後日本社会の変動は、人々が生活する場である地域社会に大きな変化をもたらした。産業化や都市化が進行し、農村部から都市部へと大量の人口が移動した。家族を取り巻く地域社会の変化は、家族のあり方にも大きな影響を与える。本稿では、こうした戦後農村における地域社会の変容という側面から、家族をめぐる問題に対してアプローチすることで、その背景にある「家族主義」について考察する¹⁾。

最初に問題の所在を示すために、戦後の農村家族²⁾研究の展開と現状の課題について確認しておきたい。ここでは堤(2015a, 2015b)の整理に依拠しながら、研究の流れを概観することにする。堤マサエによれば、「家族研究は常に現代的な課題解決に関心がある」が、農村家族研究は「ミクロな領域に焦点があたり、その関心や対象が個人化、多様化するなかで、現実の課題にどのように向き合うかが多難になっている」という状況がある(堤 2015a: 1)。

1960年代は、「家」「村」の研究から家族・農村研究への展開がみられた。農村社会を取り巻く社会が大きく変動し、工業化、都市化、兼業化が進展したことにより、戦前からの「家」・家族研究はこの変化を踏まえた精緻な実証研究(有賀喜左衛門、鈴木榮太郎、喜多野清一、福武直など)が積み重ねられた。

1970年代は、制度論から集団論、変動論、その内部構造などの研究領域へ進んだ(堤 2015a: 4)。この時期には、森岡清美が「家」と「家族」の共存、移行の把握を試みるなど(森岡・山根 1976)、このような家族変動の大きな流れを捉えようとする基礎理論が提示された。

1980年代に入ると、日本の地域社会は「農村から都市へ、家族は直系制家族から夫婦制家族へ、変化のベクトルを示し」、「農村では都市的なライフスタイルが浸透し、農村を特徴づける自然環境の豊かさはあっても、産業構造に占める第一次産業の比率は低下、農業人口は減少」という状況になった(堤 2015a: 5)。

研究については、1980年代～1990年代になると、従来の研究手法や枠組み、概念の問い直しが始まり、「多様化と個人化」の方向を持つようになる(堤 2015a: 6-7)。その研究の力点

は、ライフサイクルからライフコースへ、家・直系家族から夫婦性家族・核家族・個人に置かれた。それは農村家族研究よりもライフコース研究や生活史研究、集団よりも個に焦点が当てられたともいえる。その結果として、家族社会学と村落研究の連携が薄れ、小家族論や近代家族論が議論の中心となった。その過程では、分析対象を、都市家族＝小家族・近代家族、農村家族＝伝統家族・大家族と単純化する傾向がみられた。

2000 年代以降は、対象とする研究の領域、視点、方法がさらに多様化している（堤 2015b : 25-29）。こうした流れのなかで、村落研究と家族研究の乖離の克服を目指す研究と位置づけられるのが、奥井亜紗子の研究である。奥井によれば、「近代家族は全体社会のマクロな変動を念頭に置いた概念ではあるが、その射程は都市家族に限定される傾向があり、近代以降の日本の農村―都市関係とその変容を踏まえた実証的な分析は未だなされていない」という（奥井 2011 : 2）。そして、近代家族論においては「農村／都市」＝「家／近代家族」という暗黙の図式化がなされていることを指摘している（奥井 2011 : 6）。

奥井の研究は、人口移動に伴う地域社会の変化のなかでの家族の変容を実証的に把握・分析しており、農村家族研究において重要な論点を提示している。本稿は、この奥井の問題意識を踏まえ、農村―都市関係のなかで変容する、農村の地域社会と家族について考察することを試みるものである。

2. 方法―「空き家問題」への注目

本稿の考察の手がかりとして、近年社会的な関心を集める「空き家問題」に注目したい。全国の空き家³⁾数は 820 万戸、空き家率は 13.5%に達し、空き家への社会的関心が急速に高まっている。全国で 400 以上の自治体が空き家対策の条例を制定し、2014 年「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「特措法」）が制定され、マス・メディアでは「空き家問題」が取り上げられた。こうした流れのなかで、各自治体において空き家対策を進めざるをえないという現状がある。

空き家が生じる要因は複合的であるが、マクロな要因としては以下の二つが重要である。

一つ目は、戦後の農村部から都市部への人口移動である。都市部へ人口が流入することで、大量の住宅需要が生じた。農村部からの他出者の多くは都市部で新たな世帯を形成し、定住した。その結果として、出身地に残された生家に人が住まなくなった場合には、空き家が生じることになる。とくに農村の空き家は他出者にとって「家郷とのつながり」や「家の連続性」を維持する意味がある（奥井 2011 : 188）。このような空き家の「社会的意味」に注目することで、空き家は家族をめぐる問題を考えるための有効な切り口となる。

二つ目は、世帯数の伸びを上回って、住宅数が増えていることである。これは戦後日本の住宅政策に起因する。平山洋介は、戦後日本の住宅政策の特徴として、高度経済成長期における中間層の持ち家建設促進や、石油危機後の景気刺激策としての住宅建設促進等に見られるような、「住宅建設を経済成長のエンジンとみなす経済主義」を挙げている。すなわち、「住

宅建設だけでなく、住宅滅失が増え、住まいを建て、壊し、ふたたび建て、という『スクラップ・アンド・ビルド』のサイクルが経済成長を支えた」のである（平山 2009：36）。戦後の住宅システムは、「住宅不足」の時代に生まれ、膨大な住宅需要に対応しようとしたが、1980年代には「住宅余剰」となり、「都市化の沈静によって住宅需要の圧力は低下し、世帯数の伸びは鈍化」した（平山 2009：58）。しかし、それでも住宅は建設され続けたために、1970年代に住宅総戸数は世帯総数を上回り、結果として空き家率は上昇の一途をたどることになったのである⁴⁾。

近年、こうした空き家をめぐる議論は活発化している。日本における空き家に関する研究の中心を担っているのは、主に建築学の分野である。建築学の研究において、基本的に「空き家」は「余剰の住宅ストック」と捉えられ、空き家の適正な管理、除去、利活用といった「行政課題」の解決に寄与する研究が中心である。ただし、従来の「空き家問題」に関する議論において、「空き家がなぜ・どのように問題なのか」ということは必ずしも明確ではない。そこで、その問題構成に着目した場合に「空き家問題」とは、①空き家自体から生じる問題（主に外部不経済）、②空き家をきっかけに顕在化する社会が抱える問題、であると整理できる（芦田 2016）。本稿においては、後者の問題に比重を置き、「空き家」を通じてその背景にある社会の問題について考察する、というスタンスを取りたい。

久保田裕之の整理によれば、アメリカ・イギリスでは、住宅を社会学・政治学・社会政策学を含む複合的関心から理論的に捉える「ハウジング・スタディーズ」が早くから展開され、住宅と社会階層、政治体制、生活様式・生活構造などとの関連が議論されてきた。これに対し、日本の住宅研究は主として建築学者によって行われてきたために、物理的な住宅への関心は、それを取り巻く階層・人口・家族・福祉・政策といった社会的環境と、十分に接続されてきたとは言いがたいという状況がある（久保田 2015）。

本稿では、「空き家問題」という住宅問題に対し、「別の場所で生じている問題がたまたま住宅に現れているだけかもしれない」という視点に立ち、個々の住宅を超えた「住まい方」（祐成 2008）から考えてみたい。とりわけ日本における住宅問題と家族主義の関連についてはすでに指摘されている⁵⁾。具体的には、「空き家問題」がいかなる問題であるかという、「空き家」をめぐる問題構成に着目し、その背景にある「家族主義」について分析することを試みる。その際に、阪井ら（2012）が指摘するように、「家族主義」という言葉が多義的であることに留意し、本稿では、複数の「家族主義」と「空き家問題」の関連について問うてゆく。なお本稿では、2015 年 6～8 月にかけて、和歌山県伊都郡高野町で実施したフィールドワークによって収集したデータを用いる⁶⁾。

3. 空き家が問題化される経緯

本節では空き家が問題となった経緯についてみていきたい。

空き家が問題として取り上げられるきっかけとなったのが、埼玉県所沢市の事例である（福

田 2013)。2010 年、所沢市は地域住民からの意見を踏まえ、空き家問題に特化した全国初の条例として、「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」を制定した。これは、空き家の所有者に対して、その適切な管理を義務づけ、地域の防犯と生活環境の保全を目指すものであった。同条例は多くの地方自治体の注目を集め、2010 年以降、同様の条例が相次いで制定された。また、「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」では、所有者が命令に従わない場合に、自治体が命令内容を代執行することが明記された。そして、2012 年 3 月、全国で初めて代執行による空き家の撤去がおこなわれた。

住宅は「非公共財」であるが、たんなる「私有財」「消費財」でもない。住宅には、「その住宅に住む人だけでなく、周辺環境にも悪影響を及ぼす可能性」があり、しかも「外部不経済の費用を内部化することが困難」という特性がある（武川 2009：150）。そのため、「空き家」が「問題」とであると判断された場合には、「私有財」に「公的介入」が必要とされる状況が生じるのである。ただし、実際には空き家の撤去が進まず、放置されたままになるケースが多かった。空き家の撤去が進まない理由としては、以下のような指摘がなされている（福田 2013）。

- ①跡地の使い方が定まらない限り、所有者にとっては撤去費用を負担してまで空き家を解体するメリットは乏しい。
- ②空き家を撤去した場合、土地にかかる固定資産税が増える。
- ③「建築基準法」における既存不適格建築物や無接道敷地に関する問題⁷⁾。

空き家が放置される要因としては、中住宅市場において空き家の流動化が進まないことも影響している。空き家の流動化が進まない理由としては、以下のような指摘がなされている（米山 2014）。

- ①所有者がいったん賃貸にすると、返還を求めるのが困難であると考えている
- ②活用するためにかかる修繕費用
- ③帰省した時の滞在・宿泊先として利用する
- ④仏壇や家財道具の置き場所として利用する

とくに 3 点目と 4 点目は農村部においてよくみられるケースである。過疎地域においては 1980 年代後半から「空き家問題」が発生した（山本 2013）。過疎地域の自治体では、1990 年代以降の都市から農村への UI ターン希望者増加を契機に、空き家活用事業（空き家バンク）を開始した。移住促進政策により中山間地域においては移住希望者が増加する一方、提供する空き家は不足することがある。所有者の個々の事情によりすぐに活用できない物件も存在し、いつの間にか老朽化し、活用できなくなるケースもある。中山間地域は「私的所有が卓

越する地域」であり、しばしば私的所有権にもとづいて空き家を放置するという不作為も正当化されてきた（吉野 2008：30）。このような状況において、地域住民等による管理をサポートする等、適切に管理する仕組みを整える必要性が指摘されている（山本 2013；2014）。

このように、都市部における「空き家問題」とは、基本的に空き家がもたらす「外部不経済」のことであり、その対策として、規制を強化して所有者に「管理」を促す、あるいは「除去」を進めようとしている。一方で、農村部における「空き家問題」は、こうした「外部不経済」の問題に加えて、人口問題（過疎問題）と結びつけて考えられる傾向があり、しばしば「空き家不足問題」となる。そして、移住・定住の促進などを通じて、空き家を利活用することによる解決を目指している。その根底には、「空き家」（跡地を含む）を適切に管理し、活用することで、地域の振興につなげようとする発想がみられる。

4. 調査地の空き家を取り巻く環境

本節では和歌山県伊都郡高野町を事例として取り上げる。2013 年の「住宅・土地統計調査」によれば、和歌山県の空き家率は 18.1%（全国 3 位）である。調査地である高野町は、和歌山県内においても人口減少が著しい地域であり、空き家への対応を考えざるを得ない状況にある。高野町における空き家を取り巻く社会的環境に関しては、芦田（2017）で詳細に論じたため、ここでは要点を絞って事例を紹介していく。

高野町は大きく高野山上（山内）とその周辺集落（山外）に大別できる。生活環境を考えた場合に高野山上（山内）は金剛峰寺をはじめとして数多くの寺院が存在する「宗教都市」であり、それ以外は農（山）村部と理解できる⁸⁾。周辺集落においては人口減少が顕著であり、過疎化・高齢化が進行している。高野町住民基本台帳のデータによれば、周辺集落（山外）のまた一世帯当たりの平均人数は、1965 年に 4.28 人であったのが、2015 年には 1.81 人であり、全体として世帯が小規模化している。

国勢調査によれば 1960 年の人口は 9,324 人であったが、その後に人口は減少に転じ、1980 年には 7,236 人、2000 年には 5,355 人となった。1986 年以降、死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続いている。また、1996 年以降、転出数が転入数を上回る人口の社会減も続いており、とくに県内の橋本市への転出が大きい。2015 年の人口は 3,352 人であり、5 年前の 2010 年と比べると 15.7%減少した。

高野山へは、大阪・難波から南海電鉄高野線とケーブルカー、路線バスなどでアクセスできる。周辺集落にも鉄道の駅があり、通勤・通学のために利用されてきたが、現在は本数が 1 時間に 1・2 本なので使い勝手はあまりよくない。高野山地区以外では路線バス以外にコミュニティバス、乗り合いタクシーが運行しているが、本数は少ないため、日常生活において車は必須である。また、高野町への通勤・通学においても自家用車が主な交通手段となっている。

周辺集落は農林業が盛んな地域であったが、高度経済成長を経て第 3 次産業の従事者が中

心となった。高野町の産業構造を確認すると、1960 年時点において、第 1 次産業の比率は 37.8%であったが、2010 年には 5%まで低下した。その一方で、第 3 次産業の比率は、1960 年の 43.7%から 2010 年には 81.3%まで上昇した。周辺集落では、農林業に従事しながら、兼業で勤めに出る者、高野山内の宿坊や土産物屋などへ働きに出る者もいる。また観光関連の仕事も高野町の主要産業である。とくに高野山は 2004 年に世界遺産に認定されたこともあり、国内外から数多くの観光客が訪れる。

高野町は近世の藩政村をもとにした 19 の大字からなる。共有地はすでに処分しているムラが多い。町内では行政単位の名称は「町内会」で統一されており、町内会の内部の組織である「垣内」や「班」は、冠婚葬祭や講などで重要な役割を果たしてきた（高野町史編纂委員会編 2013 : 36-37）。こうした社会組織の活動が地域を支えてきたのだが、人口減少に伴い、活動の縮小や組織の再編や解散を余儀なくされているという状況がある。地域住民への聞き取り調査によれば、かつては、地域住民がつきあいをする機会も多く、青年団、消防団も活発で、多くの人が「集まって騒ぐような場」も存在していた。しかし、いまでは人が集まるような機会も少なくなり、「老人会が一番活発」という状況である。子どもの集団は学校単位で活動してきたが、少子化と学校の統廃合⁹⁾で活動は減少した。町内では幼少期から地域の行事などに参加し、地域社会の仕組みを知る機会が用意されていた。

高野町においては、長男が家を継ぎ、親と同居するのが一般的であり、かつては次三男以下の子どもはムラから出て行って仕事を見つけるか、養子に行かせるのがよいといわれた。また、集落によって異なるが、分家が土地を分けてもらえず、家を建ててもらえない集落が多かった。親戚は冠婚葬祭・普請・農作業などの手伝いを行い、普段から密接な付き合いをしており、とくに葬式には何代もさかのぼって付き合いを続けていることがある（高野町史編纂委員会編 2013 : 36-37）。

調査対象者たちは、多くの住民が「便利さを求めて出ていった」と語った。その主な理由は、「仕事のため」「子供の教育のため」「買い物や病院に行くのが不便なため」などである。「昔は 3 世代同居が多かった」が、現在の 60 代から下の世代は「親が子供を外に送り出してきた」という。とくに町内では十分な教育ができないので、「学校だけは外に行かせないとどうしようもない」状況があった。そして、子どもが外に出て家を買ひ、親世代が高齢化することで親だけでは住めなくなる。

このように世帯の分離が進んだ結果として、「空き家」が生じるようになった。国勢調査によれば、高野町で持家に住む世帯数はピーク時と現在で 400 以上差があり、人口減少と世帯規模の縮小の結果、持家が空き家に転化していると考えられる。

5. 空き家に対する諸アクターの意識

(1) 管理者の意識

高野町では 2012 年に『高野町空き家等現状把握調査』が実施された。この調査で周辺集落

において空き家とみなされた物件は 210 である。以下では、この調査結果を確認した上で、空き家の管理者の意識についてみていく。

最初に、空き家の管理者の属性について確認しておこう。空き家管理者の居住地は、県内が 110、県外 100 である。県内では橋本市が全体の 6 割を占め、ついで高野町内が 3 割弱である。県外では大阪が約 7 割を占め、近畿地方が全体の 8 割強に達する。県内であれば車で 1 時間以内、県外であれば車で 3 時間以内という距離に住んでいる者が多い。

次に、空き家自体の管理状況についてみておく。築 30 年以上の物件も多く、築 100 年を超える建物も存在している。年間の維持管理費は年間数千から数万円程度が多いが、数十万円の場合もある。家の間取りをみると、全体的な傾向として部屋が広い、部屋数が多い物件がよくみられ、多世代同居を前提として建てられた家も多いと考えられる。

管理者は空き家について管理者がどのように考えているのか。「家が古いので更地にしたいが（倒壊で迷惑かけるまえに）費用がわからず、その後の活用方法・予定もない」「売却・賃貸してもよいが、荒れている、ゴミがある」といった形で、空き家にこだわりは無いが、手続きや片付けの手間が問題となっているケースがみられた。

他方で「先祖供養（仏壇・墓）のため」「先祖代々の土地・家であるため」「帰省時の利用のため」といった理由で、空き家となっている住宅でも、「売却も賃貸もしたくない」という意見も多かった。また「子や孫が故郷の自然が好きなので、帰省の際に使用できる部分を残したい」という意見もあった。こうした意見からは、「家」の存続や継承という発想が完全になくなっておらず、根強く残っていることがうかがえる。

（２）地域住民の意識

地域住民は空き家をどのように認識しているのか。集落によって程度の違いはあるものの、基本的に空き家のことは区長でもすべては把握できていない。たいていは所有者が亡くなる、代が替わると管理できなくなることが多い。空き家で「困っている」と訴える住民は少ないが、道路近くで崩れかかっている、草木で荒れ放題という家は存在する。管理コスト（お金、労力など）がかかるため、常住者がいない家を維持できる人は限られている。多くの住民にとって、自分の家の管理だけで「手一杯」であり、また「人のモノだから口出しできない」という状況がある。一方で他出しても、墓があれば戻ってくる人もいるし、区費を払い、地域活動に参加する人もいる。これらは、主にリタイアした人、定期的に帰省してきた人である。

農・林業を主な生業とした時代は、地域住民は自然、地域と関わって生きており、子どもの頃から地域の行事などに参加し、「地域」のことを知っていた。しかし、多くの住民が「便利さ」を求めて出ていき、また「親が子どもを都市部に送り出し」てきた。どの集落でも「この先は何かしないといけない」と考えている者はいるが、「実際にどうするかはわからない」という意見もたくさん聞かれた。「農村から都市への流れは止められん」「年をとったら病院、

お店、学校、駅がないところには住めん」「地域の人間が住みにくいというところに人は来ない」といった語りも多かった。空き家の管理、さらには将来的な集落の維持について、「あきらめるところ（地域）」もあるという。

他方で、意欲的に地域を盛り上げ、外から人を呼びこんで地域社会を維持するために活動している人々も各集落で存在していた。そのような人達は、「地域住民だけで（地域を）運営できない」ということを痛感しており、地域を維持していくためには移住者の存在が不可欠だと考えている。まず「出身者に帰ってきてほしい」と思っているが、そのためには仕事や教育といった「環境」を整備しないと U ターンは難しいと認識している。空き家を「移住者の住居として活用した方がよい」という意見の一方で、「使える空き家は限られている」「すぐに住み続けてくれるだろうか」といった不安を示す者もいた。

移住者については、「地域のつきあいや行事に参加してくれる人がよい」と考えているが、それが簡単ではないこともわかっており、当面の間は「地域で見守っていく」「面倒をみる必要がある」と語っている。そして、徐々に「地域」のことを知ってもらい、なじんで生活し、ゆくゆくは家族を形成し、定住してほしいという願望も聞かれた。そういう意味では、他の多くの自治体と同様に、「夫婦」「子供連れ」で移住する人の重要性は高いようである。

（3）移住者の意識

こうした地域住民の意向に対して、移住者の側はどのような意識をもっているのだろうか。調査対象者である移住者 3 名は、いきなり空き家に住むのは経済的・精神的に負担が大きいと考えている。たとえば、雑草・雑木が放っておけないので、家とその周辺の手入れには手間がかかる。また冬は寒いので暖房費もかかるし、水道管の凍結にも気をつけなければならない。何より地域住民との付き合いをはじめとして、「住んでみないとわからないこと」が数多くある。町の行政としては、5 年・10 年住むことを前提として移住や空き家改修のための補助金を出しているが、移住者たちは「最初から長期間住むのはハードルが高い」と感じており、「徐々にやっていけるような仕組み」が必要だと感じている。

高野町、とりわけ周辺集落で生活していくことには難しさもあり、移住者たちは今後の将来について、「わからないことが多い」と語った。しかし、移住者 A は「先が見えないからこそおもしろい」と語る。また移住者 B は、「田舎で何かをやりたい」といった理想はなく、「たまたま来た場所が田舎」であり「ここでできることをやって生活していく」と考えている。工芸を仕事にしている移住者 C の場合は、自身が活動するために必要な環境が、高野町のある集落に存在していた。そうして住み続けるなかで、「少しずつ関係ができて」「現在もなんとか暮らしている」という現状がある。

移住者たちは、最初から「テレビで観るような田舎」や「田舎の暮らし」を求めてきたわけではない。そして、住みたい場所として「空き家」を選んだというより、集合住宅が少なく、選択肢が限られているなかで「空いている家」に住んでいるという側面がある。移住者

たちは、最初からどうしても高野町に住みたかったというわけではなく、偶然に「人の縁」があったから、「自分の感性」にあった場所だから、結果的に高野山周辺の集落に住むことになったということである。

6. 空き家と「私化」

以上の事例についてまとめた上で、若干の考察を加えていく。

「空き家問題」の問題構成についてみていくと、地域社会において「空き家」自体も「問題」であるが、それ以上に「空き家が生じるような生活環境」が問題とされやすい。空き家の「利用」や「管理」については、地域住民のなかに「あきらめ」の意識がある。その要因は、周囲の自然管理の問題、利便性の低さを克服することの困難にある。また、人のモノに干渉しない、余裕がない、リスクは請け負えないという状況もある。かつて、この地域に「住まうこと」は「地域」(人、先祖、自然とのつきあい方など)を知っていることが前提だった。しかし、多くの地域住民は「住まい方」の変化で、「地域」がわからなくなっている。

以上の流れについて、「私化 (privatization)」の概念を導入することで理解しやすくなる。「私化」とは、「私的領域と公的領域の分化を前提として、私的領域にしか自らの『意味づけ安定』の根拠をみいだせなくなること」である(田中 2007 : 47)。社会における私化は、近代化によって多くの先進国が経験することであり、日本の場合はとくに戦後の高度経済成長以降に私化が進行した。私化の具体的な現れ方は、社会によってさまざまな形態をとる。田中重好によれば、日本の私化は、「家族への閉塞化、生活の個人化などといった形をとってあらわれ、私的諸関係の拡大につながらず、地域における社会関係の希薄化」をもたらした(田中 2007 : 47)。こうした私化は、住宅のあり方とも関係している。

戦後の変化の過程において、オオヤケとワタクシを結びつけていた中間空間、すなわち「間」が喪失した。とくに顕著なのは、戦後の住宅の閉鎖化である。その結果、家と地域社会を結びつけてきた中間空間が消滅し、人々は私的空間へ閉塞する傾向を強めた。このように、中間空間の喪失は、ワタクシの閉鎖化をもたらした。中間空間の喪失の結果、私空間は公共空間とのつながりを絶たれたまま、自閉的な空間として成立してきた。その結果、かつてオオヤケとして認識されていた地域社会は私的領域となった。そのことは、地域社会の伝統や決まりが衰退し、それまでの地域社会が育ててきた諸制度が「脱制度化」してきたことを意味している。(田中 2007 : 29)

もともと住宅には家と地域社会(ムラ)を結びつける空間が存在していた¹⁰⁾。しかし、戦後日本の住宅は「プライバシーの確保」と「都市化に伴う住宅のコンパクト化」により急速に閉鎖化し、完全な私的領域となった(田中 2007 : 40)。他方、職住分離やムラの社会制度の脱制度化などによって、ムラの「オオヤケ」の領域という性質が弱まる。このように、人々

の生活における私化の進行によって、「住宅」と「地域社会（ムラ）」が切り離されたことで、「空き家」が放置されやすい状況が生じていると考えられるのである。

私化は地域社会とも密接な関連があり、「コミュニティを支える社会制度が揺らぐ」ことによって、個々人は「自らで自己の『生の意味』を探求せざるをえなく」なる（田中 2007: 50）。その進行はコミュニティにとって両義的である。積極的には「村落共同体の解体」や「伝統的なコミュニティの解体」による「個の開放」によって、「自主的」な「新しいコミュニティの建設の可能性」へとつながる。他方で、私化が「貧弱な私的領域」しか生み出さず、そこに人々が「沈潜」してゆけば、コミュニティは衰退していくが、「日本の私的領域はもっぱら家族にのみ収斂した」のである（同上: 50-51）。

以上のように考えていくと、「空き家問題」は、戦後の住宅政策と社会変動（都市化・産業化）の帰結であると理解できる。「住宅」とは、ときに「家産」であり、「家族・親族」のモノであり、「私的空間」であるが、いずれにせよ、地域社会とは切り離された存在となっている。そして、その背景には、人々の日常生活における「都市中心主義」の意識があると考えられる。

7. 空き家に見る「家族主義」

（1）「空き家問題」と複数の「家族主義」

以上の「空き家問題」に関する考察からみえてくる家族主義は、以下の 3 点である。

第一に農村家族主義である。これは基本的には、世代を超えて「家」を存続する志向性のことを指している。こうした規範は、多世代同居を前提とした住居のつくりにもみられる。家を建てた世代にとっては、下の世代が家を出て戻ってこないこと、その住宅に住む者や管理する者がいなくなることは想定されていなかったと考えられる。また、先祖代替の土地であるため、先祖の墓の管理があるために、常住せずとも住宅を残している場合がある。今後も子供や孫のために家を残しておきたい、というような願望を持つ者もいる。空き家の所有者や地域住民が向いている方向は、必ずしも同じではないが、その根底には世代を超えて「家」を存続するという発想がみられる。

第二にマイホーム主義、私生活主義としての家族主義である。田中義久は、高度経済成長期以降に現れた、「私的生活の領域」における「豊かさ」「充実」を追求する一方で、「公的生活の領域」における「劣悪な生活条件」に関心が薄いという、人々の生活意識を「私生活主義」と呼んだ（田中義久 1974）。事例においては、各世帯が私生活を優先する一方で、地域社会への関心の弱まりがみられた。空き家に関していえば、ライフスタイルの変化が空き家とその管理の困難を生じさせていると同時に、地域社会として空き家に対応するための仕組みの不在を招いている。

第三に画一的な家族観としての家族主義、具体的には血縁家族主義である。それが端的に現れているのが、空き家の管理者が所有者本人もしくはその家族・親族という点である。こ

れは規範の問題だけでなく、法令によって所有者本人もしくはその家族・親族以外が管理の義務や責任を負うのが困難という点が大きいと考えられるが、いずれにせよ空き家の管理を任せることができるのは、血縁のある者に限られる。

まず、農村家族主義の観点から、空き家は「家産」、あるいは奥井が指摘した「家郷とのつながり」や「家の連続性」を維持するモノとして意味づけられる。こうした意味づけ自体は否定すべきことでは決してない。ただし、空き家の流動性が高まらない要因であることも指摘できる。次に、マイホーム主義、私生活主義としての家族主義という観点から、空き家は地域社会と切り離されたモノとなっている。それゆえ個人の私的所有物である空き家に対して、地域社会が関与することは難しい。最後に、画一的な家族観としての家族主義という観点からは、空き家に関して責任を負えるのは、基本的には所有者本人もしくはその家族・親族のような血縁者ということになる。

これらは、空き家が放置されやすい状況を作りだしていると考えられる。すなわち、「空き家問題」は複数の「家族主義」が共存することによって生じているのである。上述したように、「空き家問題」は社会の問題であり、その対応も社会的になされるというのが本来の筋であろう。実際に、そのような流れのなかで特措法も制定された。しかし現状では、この社会の問題に「家族」で対応するという構図が出来あがっている。

（２）温存される「家族主義」

ここで、空き家と移住・定住政策に関して、もう少し踏みこんで議論しておきたい。空き家を抱える地域が移住者を受け入れ、「空き家問題」の解決を目指すことは、一見「家族主義」とは無関係のように思われる。しかし、じつはこうした動きも「家族主義」と結びついている部分がある。

事例にもあったように、現状の移住者には「地域の担い手」「地域に溶け込むこと」などが求められる。実際に、そういう人でなければ移住しても長続きしないという経験もあってか、受け入れ側も見極めが厳しくなっている場合もある。また、「結婚している男女」「子持ち世帯」などの受け入れを進めるために、こうした世帯に対し手厚い補助おこなう自治体が存在する¹¹⁾。このような条件を満たした人が空き家に住む場合には、政策的な支援を受けやすいということでもある。人口減少が進む地域において人口の再生産するためには、こうした戦略をとることが必要とされる実情がある。自治体としては、税金を投入するのだから、地域の存続のために慎重かつ厳正な審査（選別）をおこなうというのも理解できなくはない。

しかし、こうした方法の問題についても考える必要がある。ここでやろうとしていることは、地域社会の維持・再生に貢献する人材の獲得である。場合によっては、そこに金銭的な補助をつける優遇措置ともいえる。移住定住政策—市場原理を導入した人材の獲得競争

平山洋介によれば、戦後日本の住宅政策では、特定のライフコース（男性稼ぎ手で子持ちの核家族世帯）の人々に低金利のローンで住宅を所有しやすくするような、優遇政策をとつ

た。しかし、近年では、かつて「標準」とされたライフコースは揺らぎ、そこから脱線する人も少なくない。そんな現代社会において、住まいの条件を再構築するには、「標準パターン」のライフコースを前提とし、そこに援助を集中するのではなく、暮らしの実践が脱単線化している状況を踏まえ、複線のライフコースを中立的に支える必要」がある(平山 2009:274-275)。

こうした指摘を踏まえたうえで、現状の移住・定住政策と結びついた空き家対策に目をむけると、そこには戦後日本の住宅政策と類似した構図が見られる。受け入れ側の行政や地域住民の論理は、従来からの規範への同調を求めると共に、移住者のライフスタイルを強く規定するように作用する。そして、そこでは移住した夫婦が次世代の子どもを産み育て、地域内で人口の再生産を図るというような、従来型のシステムによる地域社会の維持が想定されている。しかし、そうしたシステムでは維持できないから、移住希望者を受け入れているのではないのだろうか。従来型の再生産システムは血縁を基礎にしたものであり、結果的に上述した「複数の家族主義」を温存することにつながるのである。

8. 地縁の再考

以上の事例の考察から、戦後農村において地域社会と家族のあり方が変容しつつも、その根底においては依然として「家族主義」が根強いことがみえてきた。「家族主義」を乗り越えて新しい連帯を模索するのであれば、少なくとも「家族(血縁)」だけに頼らないかたちで、地域社会の問題に対応することが必要だろう。ここでは「地縁」という概念に関する検討を通じてその展望について論じ、本稿を締めくくりにしたい。

農村社会は家族・親族などの「血縁」、地域づきあいにみる「地縁」を結合の基礎とする地域社会と捉えられてきた(荒樋 2013:43)。とくに地縁にもとづく関係は、地域資源の共同管理や祭りの運営、その他のさまざまな互助のシステムとして機能してきた。他方で、ときに社会組織としての「ムラ」や地域のつきあいは、個人の自由を妨げるものとして否定的に捉えられることもあった。

かつて上野千鶴子は、都市化が進んだ社会における人々の関係性について、拘束性の強い地縁、血縁、社縁(会社縁、結社縁)に対し、それ以外の縁を「選択縁」と呼び、「選べない縁」から「選べる縁」への移行を指摘した。「選択縁」は自由で開放的な関係、メディア媒介方の性格、過社会化された役割からの離脱などの特徴を持つ(上野 1994:281-299)。筆者の理解では、従来の地縁、血縁、社縁がかつてのように機能しなくなるなかで、上野は「選択縁」に新しい連帯の可能性を見出そうとしたといえる。

吉原直樹は、このようにしばしば「地縁」が「選べない縁」として否定的に捉えられてきたことにに対し、それがもともと「選べる縁」「伸縮自在な縁」であったことを指摘する。吉原によれば、通説としての地縁は「自発性を欠いたメンバーシップ、土着性、同質性」によって特徴付けられてきたが、本来は「異質性を前提」とし、その場その場の状況にしたがう「場の規範」による、(縦の位階制ではない)横の「位相的結びつき」であるという(吉原 2011)。

地縁は「異質性と開放性のダイナミズムを内包」しており、「創発性¹²⁾」の契機でもあるため、多様な人々に開かれ、新たな変化を生み出す基盤として位置づけられる。

吉原の議論は、地縁の代表としての町内会の存在を中心に置いているが、農村社会における社会関係を考える上でも示唆的である。それは、地縁を再考することで、新しい連帯の可能性を見出そうとする試みであるからだ。吉原の指摘は理論的には理解できるが、実現可能性という点からみれば困難なものにみえる。しかし、実際に農村部で起きている現象に目を向けると、そうした可能性の萌芽を見出せる時もある。

速水聖子は、「現代における地縁の意味づけを考える上で、以前の伝統的な地縁と最も異なる点は、関係の担い手が多様化・流動化していること」であると指摘している（速水 2013：81）。具体的には、都市地域の流動的な居住者の存在、農村部で UIJ ターン者が地域社会を支える例が全国でみられることを挙げている。地域外から移住者を受け入れ、地域の行事や資源管理に参加するのもその一例であるといえる。このように、農村社会においては、人口減少や過疎化、高齢化などによる地縁社会の衰退が指摘される一方で、開放的なメンバーシップの形成がみられることも指摘されている。

筆者が宮崎県の諸塚村という人口 2,000 人足らずの村で、東京出身の 20 代の移住者の話を聞いたときに、こうした地縁の意味づけについて考えさせられることがあった。彼は「ムラ」のさまざまな仕事に駆り出され、近隣の住民とつきあいをするなかで、「毎日忙しくて目が回りそうです」と語る一方で、「でも、それが楽しいんです」と笑っていた。彼の話によれば、東京にいたときの自分は誰かから必要とされていると感じることがなかったが、移住してからはそれが感じられるようになり、日々が充実しているという。

農村社会における社会関係やつきあいは、しばしば煩わしいものとして描かれ、実際に「プライバシーがない」「全人格的な関わりを求められる」といったことに嫌気が差すという話を聞くこともある。ゆえに上述したような移住者の語りは、手放しで喜べるような話ではないかもしれない。しかし、その一方で「役割」を求める人々にとって、そうした社会関係が個人にとって「生の意味」につながることもある。

空き家の話に戻ると、現段階では空き家の利活用をめぐる生じるような、不確実な状況に対するリスクを請け負える存在、つながりを生み出す「場」を管理できるような存在は限られている。現実的には公的なセクター、もしくは NPO のようなボランタリーなセクターに頼らざるをえないというのが実情である。しかし、そうした場や入り口さえ整えば、そのあとは「地縁」のようなつながりが生成する可能性はあり得る。先の上野や吉原の議論を踏まえれば、「地縁」には「選択縁」の要素が含まれており、こうした「地縁」のあり方を維持していくことが新しい連帯につながっていくのではないだろうか。

「血縁」は、人がある地域に住まう大きな根拠の一つだと考えられるが、それとは別に、居住の地理的な近接性にもとづく「地縁」も重要な意味を持っている。藤田弘夫によれば、「地縁関係」とは、「人間が地表を基盤としてのみ生活を営むことができるということから、

必然的に生じてくる、もっとも基礎的な社会関係」である(藤田 2006: 12)。だとすれば、人間が地表を離れて生きることができない以上、「地縁関係」はどこにでも生じるということになる。

現代社会においては人口の流動性が高まり、それはかつて定住を前提としてきた農村社会においても例外ではない。しかし、依然として農村社会においては生活の中で人と自然の関係が意識されやすい場面が多く、属地的関係も無視できない。こうした属地的関係のなかで、人々は地域社会においてさまざまな役割を果たす必要があり、それは地域社会に対する「全人格的な関わり」を求められるものであった。しかし、社会の変化とそれに伴うライフスタイルの変化の中で、「全人格的な関わり」ではなく、「部分的な関わり」でも構わないというような、地域社会に対する多様な関わり方を認める必要もあるだろう。さしあたり「選べる地縁」の存在が、ある地域に多様な「住まい方」と多様なつながりを生み出すための一つの基盤になると思われる。

移住者の存在からもわかるように、近年では都市住民の農村への関心が高まっており、農村と都市の間での人口の移動や交流も活発化している。そのなかで農村―都市関係も変容していくと予想され、農村の地域社会と家族のあり方にもさまざまな影響を及ぼすと考えられる。この点について、この場で議論を展開できる十分な材料はない。ただ、本稿の問題関心からすれば、人口移動に伴う地域社会と家族をめぐる問題は複雑であり、そうした問題を把握・分析するための切り口として、移動しない(できない)「空き家」の社会的意味を問うことに有効性はあると思われる。その際に、住宅問題を家族の問題に収斂させず、地域社会の問題にも収斂させず、多様な文脈と接続して議論を展開することが、新しい連帯の可能性を模索することにもつながると考える。

【註】

- 1) 本稿は芦田(2016; 2017)をもとにした三田社会学会シンポジウムでの報告の内容を、当日の議論も踏まえて加筆・修正し、再構成したものである。
- 2) 「農村といわれる地域社会にある家族」「農村社会の特徴を持つ地域社会と家族」のことを指す。
- 3) 住宅・土地統計調査において「空き家」とは、「居住世帯のない住宅のうち、『一時現在者のみの住宅』(昼間だけ使用されている住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅など、常時居住している者が一人もいない住宅)及び『建築中の住宅』以外の住宅」を指す。空き家は、①賃貸用の住宅、②売却用の住宅、③二次的住宅、④その他の住宅の4種類に分類される。2013年の調査では、①52.4%、②3.8%、③5.0%、④38.8%である。とくに管理不全になりやすい「その他の住宅」の増加が問題視されており、「空き家問題」「空き家対策」を議論する際の主な対象である。
- 4) 住宅・土地統計調査によれば、空き家率は1983年に8.6%、1993年に9.8%、2003年に12.2%となり、2013年には13.5%まで上昇した。

- 5) たとえば平山洋介は、日本の住宅システムは「家族主義に立脚」しており、「住宅政策は家族の持家取得を促進し、社会保障・税制と企業の福利厚生制度は標準世帯を優遇した」ことを明らかにしている（平山 2009：104）。
- 6) 具体的には各種統計と自治体史などの文書資料、『高野町空き家等現状把握調査』の結果、高野町役場職員の協力のもと実施した、山内の集合住宅の管理者 17 名と、山外の 5 集落での地域住民（区長+数名）と移住者 3 名（女性）への聞き取り調査のデータである。
- 7) 既存不適格建築物とは、法令の改正より以前から合法的に建設されていた建築物で、改正後の法規定への適用が免除されている建築物である（第 3 条第 2 項）。無接道敷地とは、建築物の敷地は、原則として、幅員 4 メートル以上の道路に 2 メートル以上接する必要があるという規定（第 43 条第 1 項）を満たさない敷地のこと。既存不適格建築物は、規模が小さい増改築等を除く、建て替えや大規模の修繕等に際して、現行の法規定への適用が求められる（第 3 条第 3 項第 3 号、第 4 号）。そのため、無接道敷地においては、建築物の建替えに際して道路幅の拡張等が必要になり、従来の規模での建て替えが不可能となる。平成 20 年の土地・統計調査では、「その他の住宅」に分類される空き家のうち、敷地が 2 メートル以上接する道路の幅員が 4 メートル未満の空き家は 41.1%に上り、これとは別に敷地が道路に接していない空き家も 4.9%に上る。こうした空き家は、撤去後の土地の活用が困難となるために、所有者は撤去を躊躇することになる。
- 8) 山内には観光客向けの土産屋や飲食店、小規模な食料品店とコンビニはあるが、日用品を扱うスーパーは存在しない。買い物や病院等で大きな施設は橋本市か五條市にあるため、山内であっても日常生活において車は必要である。
- 9) 町内では 1970 年代以降、小・中学校の統廃合が進み、現在では、保育機関 1 園、小学校 3 校、中学校 2 校、高校 1 校、大学 1 校である。
- 10) ここで前提となっているのは、有賀喜左衛門の公私に関する議論である、田中重好の整理に従えば、有賀が指摘した日本における公と私の観念は以下のような 6 つの特徴を持っていた（田中 2007:29）。第一に、オオヤケがつねにワタクシよりも優先されていた。第二に、両者は相対的に、状況的に区分されていた。第三に、そのため、公私の境界が曖昧であった。第四に、オオヤケとワタクシとは転換可能な関係にあった。第五に、オオヤケとワタクシは重層構造、入れ子構造をなしていた。第六に、複数のオオヤケのなかでは、上位優先の原則が働いていた。
- 11) たとえば和歌山県の移住・定住に関する支援制度として、40 歳未満の若年移住者に奨励金を出す制度がある。その条件をみると、まず「ワンストップパーソンや受入協議会の現地案内等の支援を受け、移住推進市町村と連絡を密に行い移住する世帯主」であることが前提である。その上で、「世帯全員の移住」「10 年以上の定住する意志」「所得が申請額を超える連帯保証人を 1 名確保」等、合計で 10 項目以上の条件がある。この条件をクリアした上で、それとは別に交付額に関する世帯要件がある。この要件では、世帯主が 16 歳未満の子供と同居している場合には 250 万円、世帯主が 16 歳以上の子供と同居している場合や世帯主とその配偶者のみの場合には 150 万円が交付される。これらの要件に当てはまらない場合、交付額は 50 万円である（「WAKAYAMA LIFE」[https :](https://)

//www.wakayamagurashi.jp/how-to/support/index.html 最終閲覧 2017 年 4 月 10 日)

- 12) ここでの「創発性」とは「ヒト、モノ、コトの複合的なつながりから生じる、『一方で開放性を、他方で異質性を』兼ね備えた動的な関係の総体」である(吉原 2011: 69)。

【文献】

- 荒樋豊. 2013. 「地縁社会の解体と再生」 橋本和孝編『縁の社会学—福祉社会学の視点から』ハーベスト社: 39-58.
- 芦田裕介. 2016. 「報告: 空き家をめぐる政策の論理と地域の論理」『村落社会研究ジャーナル』23(1): 32-36.
- 芦田裕介. 2017. 「高野山周辺の空き家からみる人口維持システムの変容」『比較家族史研究』31: 2-20.
- 藤田弘夫. 2006. 「地域社会と地域社会学」 岩崎信彦ほか監修『講座地域社会学第1巻』東信堂: 5-26.
- 福田健志. 2013. 「空き問題の現状と対策」『調査と情報』791号.
- 速水聖子. 2013. 「住縁・女縁とNPO」 橋本和孝編『縁の社会学—福祉社会学の視点から』ハーベスト社: 73-92.
- 平山洋介. 2009. 『住宅政策のどこが問題か—「持家社会」の次を展望する』光文社.
- 久保田裕之. 2015. 「ハウジング・スタディーズ」 比較家族史学会編『現代家族ペディア』弘文堂: 307.
- 森岡清美・山根常男. 1976. 『家と現代家族』培風館.
- 奥井亜紗子. 2011. 『農村—都市移動と家族変動の歴史社会学—近現代日本における「近代家族の大衆化」再考』晃洋書房.
- 阪井裕一郎・藤間公太・本多真隆. 2012. 「戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜—家族国家・マイホーム主義・近代家族—」『哲学』128: 145-177.
- 祐成保志. 2008. 『〈住宅〉の歴史社会学—日常生活をめぐる啓蒙・動員・産業化』新曜社.
- 武川正吾. 2009. 『社会政策の社会学』ミネルヴァ書房.
- 田中重好. 2007. 『共同性の地域社会学—祭り・雪処理・交通・災害』ハーベスト社.
- 田中義久. 1974. 『私生活主義批判—人間的自然の復権を求めて』筑摩書房.
- 高野町史編纂委員会編. 2013. 『高野町史 民俗編』高野町.
- 堤マサエ. 2015a. 「農村家族をめぐる研究動向と課題(上)」『村落社会研究ジャーナル』21(2): 1-9.
- 堤マサエ. 2015b. 「農村家族をめぐる研究動向と課題(上)」『村落社会研究ジャーナル』22(1): 25-36.
- 上野千鶴子. 1994. 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- 山本幸子. 2013. 「空き家活用手法の現状と課題」『自治体法務研究』(36): 12-18.
- 山本幸子. 2014. 「農村地域における定住促進のための空き家活用制度」『都市住宅学』(80): 17-20.
- 米山秀隆. 2014. 「空き家対策の最新事例と残された課題」『富士通総研研究レポート』416: 1-21.
- 吉野英岐. 2009. 「農山村地域は縮小社会を克服できるか」『地域社会学年報』21: 15-34.
- 吉原直樹. 2011. 『コミュニティ・スタディーズ—災害と復興、無縁化、ポスト成長の中で、新たな共生

社会を展望する』作品社.

(あしだ ゆうすけ 宮崎大学地域資源創成学部)